

上山市長                    山 本 幸 靖 様  
上山市議会議長            大 沢 芳 朋 様  
上山市教育委員会教育長   横 戸           隆 様

上山市監査委員 大 和           啓  
上山市監査委員 枝 松 直 樹

### 定期監査の結果について

地方自治法第 1 9 9 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項の規定により、次のとおり監査を執行したので、その結果を同条第 9 項の規定により提出します。

#### 記

##### 1 監査の基準

上山市監査基準（令和 2 年監査委員告示第 1 号）に準拠して監査を行った。

##### 2 監査等の種類

財務監査（地方自治法第 1 9 9 条第 1 項）及び行政監査（同条第 2 項）。

##### 3 監査等の対象      学校教育課

##### 4 監査期日            令和 5 年 1 2 月 2 6 日

##### 5 監査等の着眼点

監査の対象となった事務が法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているか。令和 5 年度上山市監査計画の「2 監査の実施方針」により行った。

##### 6 監査等の実施内容

諸帳簿及び資料のほか関係書類の提出を求めるとともに、必要に応じ関係者から説明を聴取して行った。

##### 7 監査等の結果

監査の対象となった事務は、概ね適正と認めた。

なお、主なる所見は次のとおりである。

###### (1) 主なる所見

子どもは地域の宝であり、児童生徒の健やかな成長は全市民の願いであるが、教職員をはじめ関係各位が、学校教育に最善を尽くされており、その労を多とする。地域と学校、家庭が連携を深め、地域性を活かした学校づくりを通じて、豊かな心とたくましく生きる力を身に付けられるよう、今後も一層の支援、指導に努められたい。

また、学校における財務や補助事業事務に関し、適正で効果的に事務の執行が図られるよう引き続き指導をされたい。